議案第15号

平成31年度長野市下水道事業会計予算

（総則）

第１条　平成31年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	排水件数	161,400件
(2)	年間総排水量	41,510,000㎥
(3)	一日平均排水量	113,726㎥
(4)	主要な建設改良事業	
	下水道管改良事業	111,000千円
	公共下水道事業	1,438,477千円
	流域関連公共下水道事業	1,020,100千円
	流域下水道事業	242,836千円
	特定環境保全公共下水道事業	216,380千円
	農業集落排水事業	43,400千円
	戸別浄化槽事業	38,700千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入	
第１款　下水道事業収益	14,660,100千円
第１項　営業収益	7,814,393千円
第２項　営業外収益	6,845,706千円
第３項　特別利益	1千円
支　　出	
第１款　下水道事業費用	12,781,900千円
第１項　営業費用	10,643,709千円
第２項　営業外費用	2,138,191千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,410,400千円は、過年度分損益勘定留保資金2,962,907千円、当年度分損益勘定留保資金3,316,991千円、並びに当年度分消費

税及び地方消費税資本的収支調整額130,502千円で補填するものとする。）。

収　　入

第１款	資本的収入	3,798,100千円
第１項	企業債	2,031,700千円
第２項	国庫補助金	648,590千円
第３項	工事負担金	39,673千円
第４項	受益者負担金	61,781千円
第５項	他会計負担金	1,016,355千円
第６項	固定資産売却代金	1千円

支　　出

第１款	資本的支出	10,208,500千円
第１項	建設改良費	3,341,924千円
第２項	企業債償還金	6,865,576千円
第３項	国庫補助金返還金	1,000千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　度　額
平成31年度融資分排水設備設置資金利子補給金	平成32年度から平成36年度まで	3,300千円
料金徴収事務委託事業費	平成32年度から平成36年度まで	762,300千円

（企業債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	2,031,700千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第８条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)　営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第９条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)　職員給与費　561,155千円

(2)　交際費　50千円

（他会計からの補助金）

第10条　事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,583,600千円である。

平成31年２月27日提出

長野市長　加　藤　久　雄